

① 借金は全てなくなりますか？ 個人民事再生では借金は大幅に減額されますが、ゼロになるわけではなく、

原則3年間、毎月最低でも2万8千円弱（最低弁済額100万円の場合）を返済しなければなりません。

② 住宅ローンも減額できますか？ 自宅を残す場合はローンを全額支払う事が条件となるため、減額はありません。ただし支払いの延長が認められる場合があります。

③ どんな債務も減額できますか？ 以下のものは例外となります。(a) 税金等(b) 養育費や扶養義務に基づく支払い義務(c) 故意又は重過失による不法行為に基づく損害賠償義務(d) 罰金等

申立時点で、仮に自己都合退職した場合の額の八分の一を財産として持つているとみなされます。

⑤ 車のローンが残っています。ローンを完済するまでは車の所有権はローン会社にあるので、車は原則回収されてしまいます。

個人民事再生は複雑ですが、計画通りに支払えば残りの債務は免除されます。ぜひ専門家にご相談下さい。

過払い金の返還請求なら

債務整理 離婚 相続 他

三田中央事務所

司法書士・土地家屋調査士 田嶋 徳之

クレサラ 無料相談 ☎ 079-561-2050 tajima_to-ki@nifty.com
 三田市中央町4-5 三田ビル5F(市役所向かい)
<http://www.sandachuo.com>